

まん延防止等重点措置解除に伴う対応のお知らせ

大阪府のまん延防止等重点措置が解除されたことに伴い、施設利用について下記のとおり
の対応といたします。

令和4年（2022年）3月22日（火）以降の対応は次のとおりです。

【入館時について】

●新型コロナウイルスの感染拡大の防止対策として、ご来館される際は以下の事項を厳守
くださいますようお願い申し上げます。

1. マスクを着用して入館してください。
2. 発熱、せき、下痢などの体調不良者は来館をご遠慮ください。
3. 入館後は速やかに手指消毒を行ってください。
4. 受付で健康状態の確認、体温チェック等を行います。

【屋外施設(グラウンド)の利用時について】

●新型コロナウイルスの感染拡大の防止対策として、ご利用にあたっては以下の事項を厳守
くださいますようお願い申し上げます。

1. 発熱、せき、下痢など体調不良者はご利用いただけません。
2. ご利用前後には手洗い・手指消毒をお願いします。
3. 利用者はマスクを着用してください。

※ マスクをしたままの活動が困難であり、フェイスシールドを使用する場合は、対面を避け人との
間隔を1m以上確保するなど、飛沫拡散等に注意すること。

※ スポーツを行う際は声を出すことを避け、サイレントプレーに努めること。

4. そのほか新型コロナウイルス感染防止のため施設管理者が定めた事項を遵守するとともに
施設管理者の指示に従うこと。

※ 今後の情勢により、条件を緩和することもあります。

【屋内の貸室の利用時について】

●新型コロナウイルスの感染拡大の防止対策として、ご利用にあたっては以下の事項を厳守くださいますようお願い申し上げます。

1. 発熱、せき、下痢など体調不良者はご利用いただけません。
 2. ご利用前後には手洗い・手指消毒をお願いします。
 3. 各部屋は定員内で利用できます。ただし、大声を発する活動や歌唱する活動については、**定員のおおむね 2 分の 1 以内**での利用といたします。
 4. おおむね 1 時間ごとに部屋の換気を実施してください。（扉・窓を開放）。
 5. 利用者はマスクを着用してください。
- ※ マスクをしたままの活動が困難であり、フェイスシールドを使用する場合は、対面を避け人との間隔を 1m 以上確保するなど、飛沫拡散等に注意すること。
- ※ スポーツを行う際は声を出すことを避け、サイレントプレーに努めること。
6. そのほか新型コロナウイルス感染防止のため施設管理者が定めた事項を遵守するとともに施設管理者の指示に従うこと。
- ※ 今後の情勢により、条件を緩和することもあります。
- ※ 原則として備品の貸出は中止します。

【その他の施設利用時について】

- ・浴室、足湯、マッサージ機、ヘルストロンの利用を再開しています。
- ・なお、利用には人数や時間の制限を設けるほか、利用者へ記名、浴室利用時の体温チェック等をお願いします。
- ・ご迷惑をおかけしますが、ご理解ご協力のほどよろしくお願いいたします。

【その他の注意事項】

- ・施設利用の際は「3 密」を避けてください。
- ・可能な限り室内での飲食を避けてください。飲食する場合も、できるだけ短時間とし、飲食時以外はマスクを着用するとともに、対面を避け、会話を控えるようお願いします。
- ・施設利用及びイベントの際は、国・大阪府の定める基準や業界団体等の定めるガイドラインに基づき、適切な新型コロナウイルス感染 防止対策を実施してください。
- ・また、「大阪コロナ追跡システム」の導入や名簿作成などの追跡対策をとるとともに、入場者・鑑賞者が大声で歓声・声援等発しない ように注意してください。